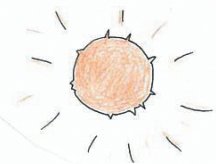


第2次 岡崎市環境基本計画 (環境ビジョン) 概要版



1 はじめに

1 計画の目的

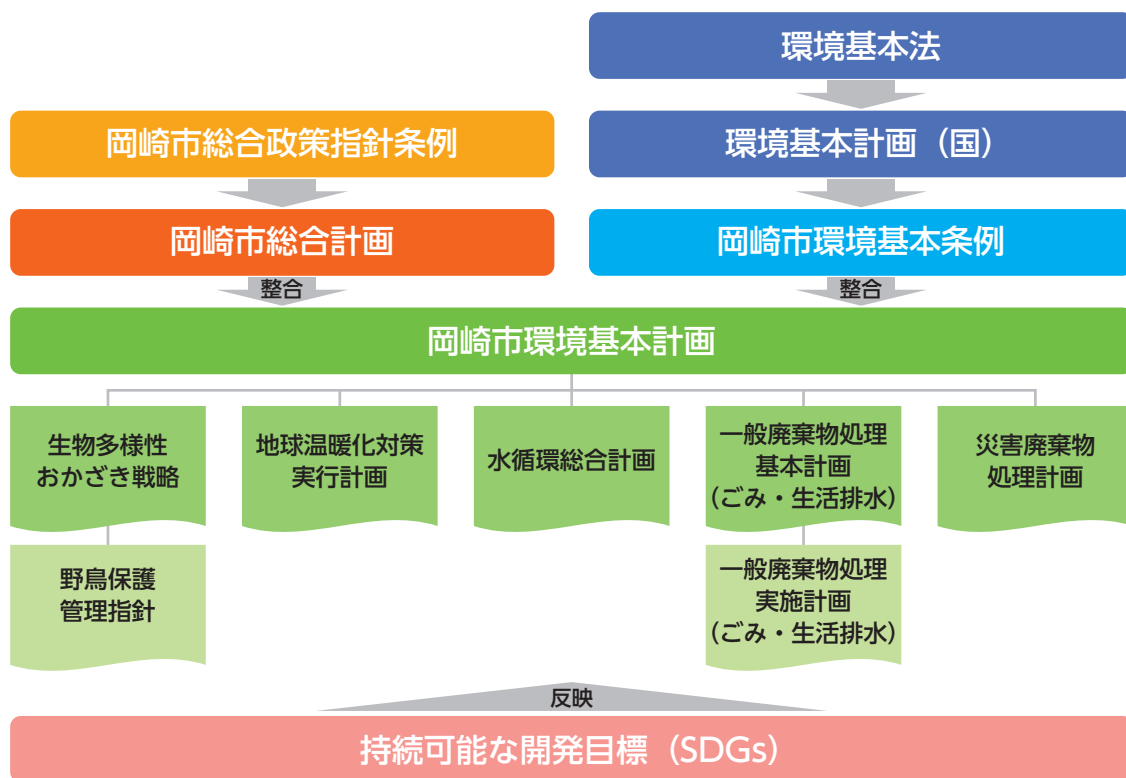
岡崎市環境基本計画では、地域の自然環境と特性を活かした社会経済活動との調和を図りながら、これまで以上に環境への負荷の少ないライフスタイルを推進し、良好な環境の保全及び創造を実現するため、必要な環境ビジョンや環境目標等を定め、市民、事業者及び行政がパートナーシップ（協働）を形成しながら、岡崎市環境基本条例第10条に定められた、環境施策及び環境活動を総合的かつ計画的に推進することを目的としています。

2 計画の位置づけ及び役割

岡崎市環境基本計画は、本市の最上位計画である岡崎市総合計画に基づき、環境分野の総合計画として位置づけられます。

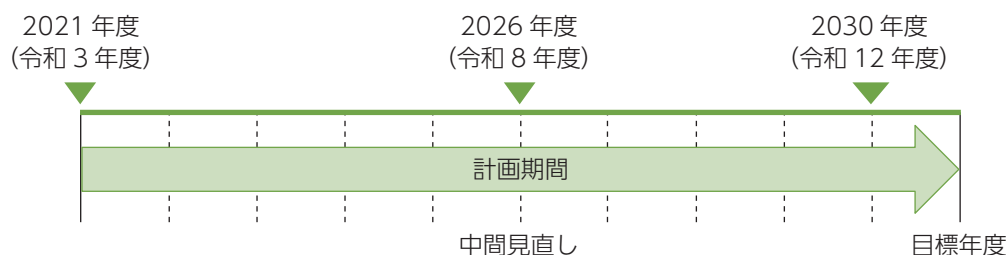
本市の将来環境を形成する環境施策の基本となる計画であることから、環境に影響を及ぼす各種計画及び施策を立案・実施するに当たっては、本計画との整合を図るものとします。

また、本計画は、「SDGs（持続可能な開発目標）」の到達に寄与することを目指します。



3 計画の期間

本計画の計画期間は、2021（令和3）年度から10年間とします。なお、前期5年の経過時点で中間見直しを行うことで、環境問題を取り巻く情勢や市民ニーズの変化などに対してより柔軟に対応できるようにします。



2 環境ビジョンと施策の体系

本計画では、豊かな自然の恵みを享受しながら、自然とふれあい、活気にあふれた未来都市を形成することを目指して、本市の環境ビジョンを以下のように提示します。環境ビジョンを実現するために、環境目標、施策の方向性、重点施策による施策体系を下図に示します。



3 環境目標

環境目標 1 【自然共生】豊かな自然と共生するまちに

自然環境への配慮が日常生活や事業活動の中にあり、また、自然から恩恵を受けることができるまちを目標とします。

本市の目標に関連するSDGsのゴールとターゲット



- 水に関連する生態系の保護・回復が行われています。(6.6)
- すべての人が緑地からの恩恵を受けています。(11.7)
- すべての人が自然と調和したライフスタイルを心がけています。(12.8)
- 山、川、海のつながりを意識した取組が行われています。(14.2)
- 森林の無秩序な開発が抑制されています。(15.4)
- 外来種に対する対策が立てられています。(15.8)
- 生態系や生物多様性の価値を踏まえた行政活動や事業活動が行われています。(15.9)
- 市民、事業者、行政が共に環境を学び考えています。(17.17)

※ () 内は、SDGsのゴール及びターゲットの番号

主要目標・指標	現況値 (2019年度)	目標値
① 岡崎市版レッドデータリストの改定	第2版	第4版
② 自然体験・学習プログラム参加者数	8,195人	10,000人

環境目標 2 【生活環境】良好な生活環境が確保されるまちに

大気汚染、水質汚濁などの公害防止を図るとともに、環境美化の保たれる良好な生活環境であるまちを目標とします。

本市の目標に関連するSDGsのゴールとターゲット



- きれいな空気や水に満たされ、すべての人が健康的な生活を行っています。(3.9)
- すべての人が安全に水を利用できています。(6.1)
- 投棄の廃絶と有害な化学物質の放出の最小化などによって水質が改善されています。(6.3)
- 工場等からの排水は適正に管理され持続的な生産が行われています。(12.4)
- 気候変動に対する適応策がとられています。(13.3)
- 海洋資源の保全が考慮されています。(14.1)
- 市民、事業者、行政が共に環境を学び考えています。(17.17)

※ () 内は、SDGsのゴール及びターゲットの番号

主要目標・指標	現況値 (2019年度)	目標値
③ ポイ捨て実態調査におけるごみの総数	475個/週	45個/週
④ 水循環再生指標	3.6点	4点

環境目標 3 【地球環境】気候変動の対策が進んだまちに

市民、事業者が行政とともに気候変動の問題について適切に認知し、緩和策や適応策を実施しているまちを目標とします。

本市の目標に関連するSDGsのゴールとターゲット	      					
	● すべての人が気候変動からの影響を低減できています。(1.5) ● 気候変動からの適応が向上しています。(2.4) ● 持続的にエネルギーを利用できています。(7.1) ● 再生可能エネルギーの割合が大幅に拡大しています。(7.2) ● 環境に配慮した技術が導入され、持続可能な経済活動が行われています。(9.4) ● 気候変動に対する緩和策と適応策が実施されています。(11.b) ● 気候変動に対する教育や啓発が行われています。(13.3) ● 市民、事業者、行政が共に環境を学び考えています。(17.17)					

※ () 内は、SDGsのゴール及びターゲットの番号

主要目標・指標	現況値 (2019年度)	目標値
⑤ 市域からの温室効果ガス総排出量	基準年度比 -6% (推計)	基準年度比 -28%
⑥ 地域電力の供給	27,411kw (2020年)	30,000kw

環境目標 4 【循環型社会】ごみの排出が抑制され、資源やエネルギーが循環するまちに

3 R が促進され、適切に廃棄物が処理されているまちを目標とします。

本市の目標に関連するSDGsのゴールとターゲット	    			
	● 持続可能な消費と生産が行われています。(8.4) ● 資源の利用効率が向上しています。(9.4) ● 廃棄物の管理に特別な注意が払われています。(11.6) ● ライフサイクル全体を通じた化学物質や廃棄物の管理が行われています。(12.4) ● 市民、事業者、行政が共に環境を学び考えています。(17.17)			

※ () 内は、SDGsのゴール及びターゲットの番号

主要目標・指標	現況値 (2019年度)	目標値
⑦ 処理しなければならない1人1日当たりのごみの量	881 g / 人・日	717 g / 人・日
⑧ 廃棄物処理施設等立入検査	1,549件	—

環境目標 5 【環境教育】環境を考え実践するまちに

市民、事業者が行政とともに環境を学び考え、環境保全に取り組むまちを目標とします。

本市の目標に関連するSDGsのゴールとターゲット	  		
	● すべての市民が持続可能な開発を促進するために必要な知識などを習得しています。(4.7) ● 参加型の意思決定が行われています。(16.7) ● 市民、事業者、行政がともに環境を学び考えています。(17.17)		

※ () 内は、SDGsのゴール及びターゲットの番号

主要目標・指標	現況値 (2019年度)	目標値
⑨ 環境学習申し込み数	133回	150回

4 施策の方向性と重点施策

1 自然共生

① 豊かな自然を確保する

重点施策 1 野生生物の保護及び自然環境の保全

- 希少野生動植物種とその生息・生育環境の保全及び外来生物対策、野生鳥獣の適正な管理
- 条例に基づく自然環境保全活動団体や他の市民団体の支援を行い、本市における野生動植物の保護及び自然環境の保全

② 人と自然がふれあえる場を確保する

重点施策 2 自然体験プログラムの充実・施設の整備

- 民間事業者との連携による環境教育施設で実施している環境教育の質と量の更なる充実
- 市民が豊かな自然の恩恵を享受できる体験型自然環境教育の推進

2 生活環境

① ごみのない美しく快適なまちづくりを推進する

重点施策 3 環境美化の推進

- ポイ捨てをしない、また、ポイ捨てをさせない生活環境を構築
- 空き地の放置、土地の不良な状態の早期の解消

② 環境汚染を防止しリスクを低減する

重点施策 4 環境汚染の防止に係る適切な規制、指導及び環境調査の充実

- 法改正に伴い受理事務や立入検査に対する体制の強化
- 地域の実情や事業の採算性を考慮した公共下水道や浄化槽の整備や維持管理
- し尿・浄化槽汚泥の安定かつ効率的な処理体制の整備
- 環境調査や規制監視に係るデータ等を提供する体制と検査精度の保証を充実、強化と民間委託の推進

3 地球環境

① 地球温暖化を緩和し、気候変動に適応する

重点施策 5 地球温暖化の緩和策及び適応策の推進

- 気候変動の適応に関して情報発信を行い、各分野における施策の推進の支援
- 地域特性等を共有する近隣の地方公共団体と連携した適応策の検討

② 株式会社岡崎さくら電力と連携し、クリーンな電気を公共施設等に供給する

重点施策 6 株式会社岡崎さくら電力と連携した地域の低炭素化の推進

- 地域経済の活性化に資する手法の検討
- V2H及び外部給電機能付き電動車両の導入による地域の低炭素化と災害対応力の向上
- 生物系廃棄物や地元材等を燃料として利用による化石燃料の使用量及び廃棄物の削減と地元材等の利活用促進
- 岡崎さくら電力との連携によるコミュニティ・エネルギー・マネジメントシステム（CEMS）の構築

4 循環型社会

① ごみ減量、リサイクルを推進する

重点施策 7 ごみ減量と資源化、ごみ処理体制の整備

- 市民の協力と理解を得た資源化、リサイクル及び必要な施設整備を含む包括的なごみ処理
- 2市1町の間で炉の能力や費用の負担割合を協議し、然るべきごみの減量策の実施
- 災害廃棄物処理計画に基づく有事の対策と平常時からの広域連携の強化

② 廃棄物の適正処理を推進する

重点施策 8 廃棄物の適正処理に係る指導、啓発の徹底

- 警察機関、廃棄物処理に携わる関係自治体及び廃棄物処理業界と連携した対策による市民からの廃棄物行政に対する信頼確保
- PCB含有廃棄物の処理を始め排出事業者責任の重要性認識についての厳格な対応

5 環境教育

① 環境教育を推進する

重点施策 9 環境教育の推進

- 環境分野に興味を持ってもらえる機会の増加と、本市の環境行政をサポートしてくれる人材の発掘・育成
- 事業者や教育機関との連携による様々なフィールドにおける環境教育を推進

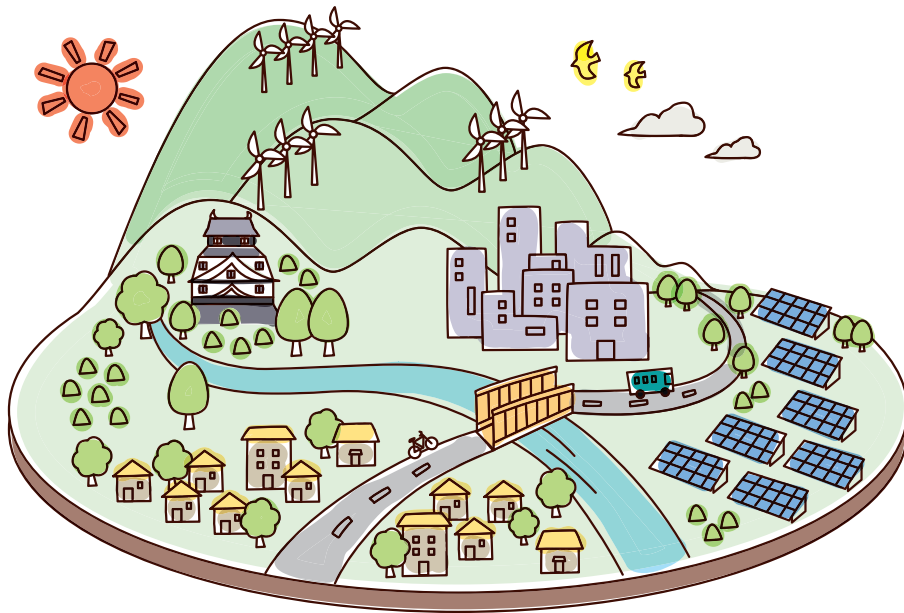
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



※SDGs（エス・ディー・ジーズ）とは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称です。2015年9月の国連サミットで採択され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。

「17のゴール・169のターゲット」から構成された目標で、2030年までの達成を目指しています。

図1-1 SDGsの17の目標



令和3年3月発行

発行：岡崎市

〒444-8601 岡崎市十王町二丁目9番地
TEL.0564-23-6207 FAX.0564-23-6536

URL <https://www.city.okazaki.lg.jp>
E-mail kankyoseisaku@city.okazaki.lg.jp